

競技者注意事項

- 1 競技者は競技にふさわしい服装で競技すること。
- 2 競技者は、アスリートビブスを胸と背にはっきり見えるようにつけること。
またビブスは、プログラムに記載のものと同じ番号でなければならない。
- 3 女子及び小学校の部は、スタート15分前に全員の点呼を行う。
中学・一般男子の部はスタート15分前に第3走者までの点呼を行い、スタート後に第4・第5走者の点呼を行う。
小学校の友情レースは、スタート10分前に点呼を行う。
集合場所は、スタート・中継地点のアウトコース外側とする。
なお、集合場所には監督と競技者以外は入らないこと。
- 4 競技者は、道路の左側を走ることを原則とする。ただし、テニスコート及び駐車場の周囲については、歩道を走行するものとする。その際、歩道の幅が狭いので、走者は十分に注意すること。また、監察員が指示した場合は、監察員の指示に従うこと。
- 5 競技場内において、競技場の水濠の前に交差する部分があるので、注意して走行すること。
- 6 競技中に医務員から競技中止を命ぜられた競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。
- 7 競技者が途中で競技を続行できない状態になった時、または競技を中止させられた場合は、そのチームの競技を無効とする。ただしそのチームは、審判長の指示に従い、次の区間から再び競技を続行することができる。
その場合、各区間の記録は参考記録となる。
- 8 渡されたタスキは、競技場を出る前に必ず肩から脇の下にかけて競技すること。また、タスキを渡す時は、必ず手渡しをすること。野球場横の通路を通過する時点で、タスキを手にもってもよいこととする。
- 9 タスキを渡した競技者は、他の競技者のじゃまにならないように、速やかに走路外に出なければならない。
- 10 競技者が2人以上接近して中継点に近づいた場合、先頭チームに属する走者が左側に、次のチームの走者はその右側に順次並んで待つものとする。
- 11 伴走は一切禁止する。
- 12 その他は、2025年度日本陸上競技連盟駅伝規則による。